

消費生活 だより

「クリーニング・オフってどうやるの？」



Q 3日前、訪問業者から商品を購入したが、解約(クリーニング・オフ)したい。



A 訪問販売による契約の場合、契約書を受け取った日から8日以内であれば、無条件でクリーニング・オフができます。

クリーニング・オフの通知は自分で行うことができ、またメールにより行うこともできます。クリーニング・オフができる取引かどうか不明、または書き方や手続き方法に不安があるときには、悩まずに消費生活相談窓口にご相談ください。

11月の消費生活相談



西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	11/1(火) 15(火)	☎22-1152
QRコードからも予約できます		
関ヶ原町	11/8(火) 22(火)	☎43-0070
養老町	11/7(月) 21(月)	☎32-1108
神戸町	11/14(月) 28(月)	☎27-3111
輪之内町	11/4(金) 17(木)	☎68-0185
安八町	11/10(木) 24(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

あったかい 言葉がけ運動

「たくさんのご応募ありがとうございます。ご応募の中から一部を紹介します。(原文のまま掲載)」

うちは男の子3人。外で遊ぶとどうしてもうるさくなってしまい、「近所の人は大丈夫かな?」と、内心、心配な気持ちがありました。でも、お隣の家の人と話す機会があったときに、「いつもうるさくしてすみません。」と言うと、「大丈夫。静かなもんだよ!子どもはうるさいぐらいがちょうどいいよ!気にしなくていいからね。」と言ってもらえてすごく安心しましたし、うれしかったです。いつも子どもにもニコニコ接してくださるので、そういうつながりも大切にしたいと思います。【宮代小保護者】

私が友だちの仕事をやったら「ありがとう」と言ってくれたのでうれしかった。友だちが忙しかったからやったことが、友だちをうれしくさせることにつながるのだと思った。人助けは、みんなを笑顔にさせるものだと感じた。【岩手小5年】

階段が混雑しているとき、他のクラスの女の子が「どうぞ。」と道を開けて譲ってくれました。また、給食の食缶を運んでいると、周りの子が「先行っていいよ。」と言ってくれたり、立ち止まって通りやすくしてくれたりします。学校の廊下でのちょっとした出来事に、毎日、心が温かくなります。【不破中2年】

職場のデイサービスで、あるおばあさんに手招きされ、そばに行ってみると、「あんた先週いなかったね。顔見とらんと気になるなあ。」と言われました。こんな私でも顔を覚えていてくださり声をかけていただけると、ありがたさを覚えました。毎日、笑顔で元気に利用者様に接することの大切さを、改めて痛感させられました。【表佐小保護者】

娘が入学して間もない頃、登校班のお姉さんが「ランドセル重くない?お姉ちゃんが持とうか?」と、たびたび声をかけてくれました。自分の荷物もあるのに、優しく声をかけてくれてありがとう。お姉さんがかけてくれた温かい言葉を、今度は娘がかけていけるとうれしな。【垂井小保護者】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154